

下呂市告示第143号

出納員の権限に属する事務の一部の委任について

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 171 条第 4 項の規定に基づき、会計管理者をしてその権限に属する事務の一部を出納員（令和 5 年下呂市告示第 120 号に規定する出納員をいう。以下同じ。）に委任させ、さらに出納員をしてその権限に属する事務のうち、別表右欄に掲げる事務を同表中欄に掲げる現金取扱員に委任させた。

令和 5 年 4 月 20 日

下呂市長 山 内 登

別表

施設名称	現金取扱員			委任事務
下呂市役所 下呂庁舎	総務部	総務課	細江 卓也	所管に係る徴収金の収納
		税務課	奥田 智弘、田中 岬、 古田 晴菜、熊崎 博子	
	まちづくり推進部	まちづくり推進課	二村 和男、安江 詩音	
	市民保健部	市民サービス課	島田 雅章、細江 啓介、 今井 佳苗、佐藤 佳枝、 岡崎 貴喜、反田 美玖、 田代 ゆき子	
	市民保健部	健康医療課	島村 朋生	
	観光商工部	観光課	河合 英明、黒木 彩美	
下呂市役所 萩原庁舎	福祉部	こども家庭課	河合 誠、川口 康恵、	
	教育委員会事務局	学校給食センター	河合 有香	
下呂総合庁舎内	農林部	農務課	眞田 瑛平	
振興事務所	地域振興部	地域振興課	古谷 卓也	徴収金の収納
		萩原振興事務所	田中 慎太郎	
		小坂振興事務所	二村 俊太郎	

		下呂振興事務所	中川 雅樹、船坂 龍男、 栃井 隆志、野村 佳史、 古田 由多、今井 愛斗	
小坂診療所	市民保健部	小坂診療所 管理課	桂川 葉子	所管に係る徴収金の収納
消防本部	消防本部	消防総務課	加藤 勝義、小池 道治、 曾我 昌克	
		予防課	今井 俊彦、岡崎 隼人	
こども園	福祉部	こども家庭課おさかこども園	日下部 直子	